

(4) 濠洲——羊毛好転、国際収支小康

濠洲羊毛相場は年初来買付の最盛期にも拘わらず続落を辿つたが四月初を底に持直し月中可成りの反騰が見られた。二十一日のブリスベン市況は四月初比二五—三〇%方上廻り昨年八月末のシーズン蓋明け相場に対しても略一割方高値を示している。反騰の原因は (1)相場の底入 (2)在庫の減少並に六月末の競売終了期を控えて手当買が必要になつたこと (3)濠洲諸地域に於ける早魃、羊頭数の減少等に基き次季羊毛の生産減従つて価格の昂騰が予想されること等の事情から各国とも積極的な買態勢に移つたことにあるものと思われる。因みに今季初来四月までの売却高は二、九〇四千俵、一六四百万濠ポンドで前年同期比俵数四・五%、金額五三・五%の減少、この間の平均価格は封度当脂付七三・三七片(昨年比五七・九%安)、洗上羊毛一〇二・六四片(昨年比四一・六%安)の低価であつた。

右羊毛価格の好転旁々他方には金融引締政策、輸入制限措置の効果もあつて四月以来の貿易収支は可成り改善され、ロンドンに於ける濠洲の外貨残高は当月に入つて僅か乍ら増加に転じた。尤も輸入品に対する需要は依然底固いものがある一方貿易収支好転の主軸をなす羊毛輸出も既に今季の切上時に來ているため政府としては先行に対し極めて警戒的な態度をとり差当り次の二措置を講じた。

(1) ドル物資輸入の二割削減発表(五月九日) 本年三月三十一日現在発給済のドル物資輸入許可証を全体として二〇%削減するものでI・M・C物資を含め該地域よりの輸入量の三五%、金額にして九百万濠ポンドの節約が可能とされる。日本よりの輸入については五〇%に切詰める旨十六日発表があつた。

(2) I・M・Fより米貨三〇百万ドル買取(四月三十日) 今次取引の三〇百万ドル及び一九四九年十月買取の二〇百万ドルに対し支払つた濠ポンドを再び買戻すことを条件とする。これは基金当局が本年初め基金の売却は三年乃至五年間に必ず買戻さるべきことを条件として基金の利用を寛大に認めることを発表して以来最初の通貨取引であつた点で注目される。

尚首相メンジースは十七日以来アメリカ經由訪英の途にあるが米國に於ては世界銀行より五〇百万ドル借入れにつき諒解を得た模様であり又英國に於ては濠洲の農業育成計画に絡み対英小麦輸出価格の引上を討議、英國側からは先般実施に

移された輸入制限策の緩和が要望されるものと見られている。

昭和二十七年六月

海外經濟事情

一、概況

二、米州諸國

(一) アメリカ經濟の動向

(1) 景氣並びに統制の動き

(2) 財政金融問題

(3) 對外經濟の動き

(二) カナダの近況

(三) ラテン・アメリカ諸國の不況

三、西歐の諸問題

(一) 英國國際収支改善難

(二) EPU機構の改正

(三) フランの安定とビネー実験の限界

(四) ドイツ外債処理會議の難航

(五) イタリア輸入自由化政策を繰延べ

四、共產圏諸國

(一) ソ連自然改造計画の一部完成

(二) 中共經濟振興に努力

五、東南アジア

(一) 台湾の自立計画

(二) フィリピン——特別議會の開催、日比貿易等

- (三) インドネシア——日第二次通商会談と最近の經濟事情
- (四) タイ——業界沈滞、奢侈品輸入税引上げの動き
- (五) ビルマ——通貨制度の改革
- (六) マレー——不況を持續
- (七) インド——輸入制限とアメリカの經濟援助
- (八) パキスタン——綿布等輸入税の引上げ

六、濠洲

一、概況

昨年来の世界的な景氣停滯の傾向は本年に入り一段と深刻化し、ドル不足は愈々激化の傾向を示して居り、これに対処して英仏はじめ多くの国が輸入を制限する一方、米國に於ても海外よりの低廉な競争品に対し国内業者を保護するため関税引上の運動が起つて居る。かかる現象は自由世界がその再軍備態勢を裏付けるため経済的にも相協力し、経済力ひいては防衛力の強化を期すべきときに、却つて世界貿易の不円滑或は世界經濟の混乱からこれを自ら打壊し不利を招くものとして批判されて来たところであるが、最近漸くかかる傾向に対する反省が國際的機関に於て取り上げられ、又現実の問題としても多少ながら、これを打破して自由世界の經濟的協力を一層緊密化せんとする動きのみられることは世界經濟の將來に対して明るい希望を与えるものである。

即ち、去る五月十三日パリで開催された國際商業會議所理事会は「インフレーションと通貨の兌換性」と題する声明を採択し、各國の採るべき国内政策として財政、租税政策、通貨統制、直接投資の問題、生産対策を掲げる旁ら、國際的対策として通貨の自由兌換性の回復を主張し、そのための國際協定の必要、通貨準備の充實、數量的輸入制限策の撤廃、補助金政策の廃棄、國際的債務の整理、関税その他の障壁の引下等を提唱、國際的協力の下に世界貿易を發展せしめ自由世界の強化に資せんとしている。又本月発表された國際決済銀行第二三回年報では、眞の國際通貨制度再建を課題として大要次の如く述べている。

「そのためには第一に自由外國為替市場の再開が要望され、更にこれが前提と

して国内通貨の安定が必要とされる。このような観点からするとき、最近西歐諸國はその国内均衡、インフレ抑制に著しき進展を示しており、従つて國際通貨制度の再建も現実的可能性を有するものといえよう。然しながら、このような通貨制度の維持には米國の協力を必要とし、その関税政策には慎重なる考慮が望まれる所以である」と。

右に關連しニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙も「國際決済銀行の観点は問題の根本を衝くものであつて、……最近の世界經濟の混乱は米國が割当制或は関税引上により輸入を制限せんとする傾向にあるからである」(六月十五日社説)としている。

更に六月二日から開催された國連經濟社会理事会において英、カナダ、ベルギー三国代表は世界經濟安定のための方策として左の七項目を挙げている。

- (一) 可能なる限り商品貿易の流れを阻害している障壁を撤廃すること
- (二) 通貨兌換性を回復して非ドル地域の通貨準備量を増大せしめること
- (三) 特殊商品についての國際價格安定協定の討議
- (四) 國際収支改善のための国内通貨、金利政策の採用
- (五) 消費財產業に於ける失業増大の阻止
- (六) 報復的輸入制限策を採らざること
- (七) 工業國の資本投資を統制し、再軍備が後進國に対する資本財供給を阻害せざるよう考慮すること

これらの構想を通じて窺われることは、国内的にはインフレ抑制、通貨金融統制を実施するかたわら、対外面においては関税その他の貿易障壁を撤廃して世界貿易の拡大を図り、各國通貨の兌換性を回復して國際經濟の健全な發展を期する点である。この意味で最近ポンドの兌換性回復に関する論議が英國国内にも盛んに行われるようになってきているのは多大の関心を惹くところである。

米國における輸入貿易制限措置に關しては、政府当局は当初より反対の意向を表明してきたのであつたが、最近においては米國貿易界の一部にも「保護主義」傾向の増大を阻止するためには國民啓蒙運動を展開する必要ありとの意見がみられ始めてきたことは、関税委員會が自動自転車関税引上申請を却下したこと、ま

ぐる関税法案が上院において否決されたことと並んで注目される。

更に世界経済にとり望ましい動きとして世界銀行ブラック総裁が本月民間投資促進のため世界金融会社設置の構想を発表したこと、国際通貨基金がベルギーに対して借款を供与しE.P.U債権の処理を側面から援助すると共に、通貨基金が今後積極的に西欧諸国を援助する意図を有することを示したこと、E.P.Uの継続が決定をみたこと、或は米国が軍事援助の一環として航空機その他完成兵器の発註を歐洲に対し行うこと(七億ドル乃至十億ドルに上るといわれる)を明かにしたこと等が挙げられる。

西においてはドイツ問題、東においては国連軍による水豊発電所の爆撃、インドシナに対する米国の援助の積極化等国際政局の緊迫化がみられ始めた折柄、以上の様な経済面に於ける傾向を契機として世界経済が再び安定の方向に推移し世界通貨制度の円滑なる運営が実現するか、今後の世界経済の動向には多大の関心をもたれる所以である。

二、米州諸国

(一) アメリカ経済の動向

(1) 景気並びに統制の動き

鉄鋼ストライキの影響もあり景気は全般に停滞状態を脱していないが、反面、食糧、家賃の騰貴により生計費は上昇傾向を辿り、綿製品、皮革製品、自動車などには品種により、また地域によつて売行の増加がみられ、更に又ニューヨークを中心に重工業、化学工業部門に労働不足が伝えられるなど、アメリカ経済は依然然暗面が交錯している。此の間商務省十一日の発表によれば四月の個人所得は年率二、五八九億ドルで従来の最高記録たる五一年十二月の年率を三億ドル上廻り、また同省十五日の発表ではガス、電気事業の設備拡張が進展したため本年中の民間設備投資は従来の予想二四一億ドルを上廻ること略々確実とみられるに至つた。

月中鉄鋼争議は何等好転せず却つて全面的なストライキに入り各方面に深刻な影響を与えている。即ち二日、大審院は大統領の鉄鋼産業接収に違憲の判決を下し、この結果接収解除となるや組合は直ちにストライキに入つた。ストライキに

よる鉄鋼の減産に備えて商務省国際通商局は五日、自国並に友好国の国防に關係のない鉄鋼輸出を禁止し、八日には国家生産局よりストライキ非参加三〇社に対し国防部門への特別優先割当が指令された。此の間政府の斡旋により労資の交渉が続けられたが九日に至り決裂し、更に二十一日に開かれた労資交渉再開に於ける協議も何等の妥協に到達せず、他方大統領の希望する接収権限は議会に於て拒否され、議会の要望するタフト・ハートレイ法の発動は大統領のとる所とならないため事態の收拾は極めて困難な状況となつている。尤も二十七日、ピッツバーグ・スチール会社が暫定的に妥結した外、一部に妥協の機運もみられるが、U・S・スチールはじめ大手筋に就いては依然として労資双方の態度極めて強硬で、完全解決迄には猶曲折を免れない模様である。

ストライキによる鉄鋼の減産は週約一九〇万トンに上り(生産は週二〇万トンに落ちたといわれる)、軌道に乗り始めた戦車その他の生産に打撃を与える恐れがあり、第四四半期の割当量にも影響するものとして憂慮されているが、国家生産局は差当り七月以降実施予定の建築制限緩和を延期した。なお、業界では生産拡張計画の進展により一時的な不足は生じても五二年中の生産が前年を下廻ることとはないとみている。

以上の様なアメリカ経済の動向並に選挙対策をも反映して本月末を以て有効期限の終る国防生産法の延長を繞り、各種統制権限の存廃が議会に於て活潑な論議の対象となつた。即ち経済の前途に未だ確たる見透しを樹て得ずインフレ化の傾向も懸念せられることとて議会方面も国防生産法の延長、これによる統制権限の継続については原則的には反対しなかつたが、業者の意向或は選挙対策等から多くの点に於て政府側の要請は拒否され、統制権限も削除されて議会を通過、三十日に大統領の署名を了えた。これによれば、先ず期間の点に就いては政府の要請(二年)は大幅に削減され大体明年四月末までの十カ月間となり、又消費者信用統制、自主的信用規制の条項が削除され、更に賃銀安定委員会の有した個別的な問題に勧告する権限も剝奪され、同委員会は骨抜きとなつた。他方議会は農産物対策についてもかなり重要な動きをみせた。すなわち、五日、下院は農務省の反対を無視して五二―三年度綿花生産が一六百万俵以上に達したばあいには現行支持価格

経済情勢調査(その二)

三一・七一セントを三・五セント引上げる法案を可決した。また、下院銀行通貨委員会は十一日、小麦、綿花、玉蜀黍、落花生、米および煙草の六品目につきその支持価格をパリテイ価格の九〇%に固定せしめる法案を採択し、同農業委員会は十七日、煙草を除く五品目につき同様法案を可決した。因に四九年農業法によれば過剰

生産の際は支持価格をパリテイ価格の七五%まで引下げうることとなっている。以上のような議会の動きは農産物相場強調の要因となつたが、小麦のみは十日の農務省発表により本年度収穫見込が一、三二六、一五七千ブッシェル(前年九八七、四七四千ブッシェル)と史上第二の豊作となつたため相場は下向を示した。

アメリカ主要経済指標

	一九五〇年		一九五一年		一九五二年	
	六月	六月	十二月	三月	四月	五月
消費者価格指数(一九三五—三九〇〇)(1)	一七〇・二	一八五・二	一八九・一	一八八・〇	一八八・七	一八九・〇
工業生産指数(一九三五—三九〇〇)(2)	一九九	二二二	二二八	二二〇	二二六	二二四
個人所得(一〇億ドル)(3)	二一九・〇	二五一	二五八・六	二五八・二	二五八・九	二六一・七六
就業者数(千名)(4)	六一、四八二	六一、八〇三	六一、〇一四	五九、七一四	六〇、一三三	六一、一七六
失業者数(千名)(5)	三、三八四	一、九八〇	一、六七四	一、八〇四	一、六二二	一、六〇二
新築高(百万ドル)(6)	二、三一六	二、五五一	二、六〇七	二、八五四	二、八一	二、七四〇
輸出入額(百万ドル)(7)	六八七	九三〇	八〇〇	九六三	九三二	一、四八五
輸出入額(百万ドル)(8)	八七七	一、二九四	一、四三七	一、四一八	一、三三一	一、四八五
製造業在庫(百万ドル)(9)	二九、一二三	三九、〇〇九	四二、〇一四	四二、三三三	四二、五一三	四二、三〇〇
製造業売上高(百万ドル)(10)	一九、二七一	二二、一三三	二〇、七六一	二二、九一四	二二、三三四	二二、二〇〇
卸売物価指数(一九四七—四九〇〇)(11)	一〇〇・二	一一五・一	一一三・五	一一二・三	一一一・八	一一一・六
株価指数(一九三九—一〇〇〇)(12)	一五八・三	一七八・八	一九〇・二	一九二・五	一九一・一	一九〇・四
百貨店売上高指数(一九四七—四九〇〇)(13)	一〇三	一〇五	一〇九	一〇五	一〇三	一〇七
現金流通高(百万ドル)(14)	二七、一五六	二七、八〇五	二九、二〇六	二八、四七三	二八、四七三	二八、四七三
要求払預金残高(百万ドル)(15)	八五、〇四〇	八八、九六〇	△九八、二三四	九四、八〇〇	九五、一〇〇	*九五、三〇〇

備考 (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四才以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍省調査、(7)商務省および連邦準備制度理事会調査、(8)労働統計局調査、(9)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(10)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(11)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(12)銀行預金および政府預金を除く、各月末終水曜日残高。*推定。△改訂。

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		備考
	六月三十日	六月二十九日	三月三十一日	四月三十日	五月二十九日	六月三十日	
小麦 (ドブツシエル)	二・三三五	二・四六	二・八三	二・六八	二・七二	二・五一	ファイラデル ファイア ピッツバー
玉蜀黍	一・七六	一・九四	二・一九	二・〇三	二・一一	二・〇八	
ライ麦	一・七四	二・〇六	二・四〇	二・二六	二・三八	二・四四	
燕麥	一・一三	〇・九三	一・一五	一・〇三	〇・九八	〇・九九	
小麦粉 (ド)	六・〇五	六・二五	六・四〇	六・〇〇	六・〇五	六・二〇	
小麦粉 (一〇〇ポンド)	六・一五	六・三五	六・五〇	六・一五	六・一五	六・三〇	
サントス (セポン)	四九	五三	五三	五二	五三	五三	
コーヒー	二九・九〇	三六	三二・九〇	三八	三八	三八	
パヒア・ココ	七・七〇	八・七五	八・二五	八・六五	八・六五	八・八〇	
砂糖	五九	六八	六九	六九	六八	七〇	
バター	一・六〇	一・六九	一・七〇	一・六九	一・六八	一・七〇	
ラード	二・二七	一・八〇	一・五四	一・三〇	一・三七	一・二九	
金							
銑鉄 (ドール)	四九・九四	五六・九九	五七・一一	五七・一一	五七・二五	五七・二五	
ピレット	五三・〇〇	五六・〇〇	五六・三〇	五六・〇〇	五六・〇〇	五六・〇〇	
屑鉄	四二・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	
電気銅 (セポン)	二・二	二・四	二・二	二・四	二・二	二・四	
アルミニウム	一七	一九	一九	一九	一九	一九	
アンチモニー	二六・二八	四三・八〇	五一・八五	四五・八五	四〇・九七	四〇・九七	
鉛	一一	一七	一九	一八	一五	一六	
水銀 (ド)	七五・〇〇	二二五・〇〇	二二二・〇〇	二〇六・〇〇	二〇四・〇〇	二〇〇・〇〇	
亜鉛 (セポン)	一五・七二	一八・二五	二〇・二八	二〇・二八	二〇・三三	一五・八三	

海外経済調査 (上) 昭和二十七年六月

六五一

品名	単位	要請額	決定額	削減額	削減率	削減率	削減率	削減率
海峽錫	(ド一ポンド)	〇・七八%	一・〇六	一・〇三	一・二二%	一・二二%	一・二二%	一・二二%
綿花	(セ一ポンド)	三四・七九	四六・〇六	四二・七五	四二・五五	三九・一五	四〇・四〇	四〇・六五
プリント	(セ一ヤード)	一五%	一七%	一六	一四%	一四%	一四%	一五
その他								
ゴム	(セ一ポンド)	三一%	六六	五二	五〇%	四八%	四八%	三三%
皮革	(一バレル)	二五%	三六	二五	一六%	一五%	一七%	一七
原油	(ド一バレル)	二・五一						
株式市場								
工業株	(三〇種平均)	二〇九・〇八	二四二・六四	二六九・三三	二六九・四六	二五七・六三	二六二・九四	二七四・二六
鉄道株	(二〇種平均)	五二・二四	七二・三九	八一・七〇	九四・三六	九二・八一	九七・二九	一〇二・七三
公共株	(一五種平均)	四〇・六四	四二・〇八	四七・三二	五〇・二一	四八・四三	四九・九四	四九・六六

備考 特記したものはニューヨーク標準物相場

(2) 財政金融問題

三日、上下両院協議会は五三年度対外援助計画を六、四四八百万ドルと決定した。これは大統領要請額七九億ドルを一、四六九百万ドル下廻っており、その主な削減内容は次表の如くである。(単位百万ドル)

地域	要請額	決定額	削減額
欧州	一、四一五	一、二八二	七三〇
アジア、太平洋地域	六六一	五六四	四七
中東、アフリカ	六〇六	五六〇	四六
その他	一九六	一八一	一五

なお決定に当り対共産圏禁輸に関するケム修正条項は削除された。

右妥協案は三日下院を、九日上院を通過し、二十日大統領はこれに署名した。削減内容のうちとくに欧州援助の大幅削減が目立っているが、国防費から援助への一〇億ドル転用と軍事、経済援助間ならびに各地域間の一〇%転用が認められているので実際の運用にあたっては些程大きな打撃とならぬとみられる。尤も下院本会議は二十八日、同法の裏付けとなる対外援助支出法案(前記大統領の署名を経て成立したのは対外援助計画法であり、別にこれに要する支出を決める対外援助支出法の成立を必要とする)に就いて対外援助費をさらに圧縮し、六、〇三二百万ドルとして上院へ廻付しているが、しかし前年度からの繰越額は本年一月末に軍事援助のみでも八二億ドルに達しており大統領の支出見積額一〇五億ドルがどの程度影響をうけるかは疑問である。

また、四日、大統領は五三年度国防省の追加予算三、四六四百万ドルを要請し

たが、これは軍事施設費、軍人給与引上げ、アラスカ通信施設費等に充当される。

本月末を以て終つた五二年度財政収支は歳出六六、一四五万ドル、歳入六二、一三八万ドルと約四、〇一六万ドルの赤字となり、更に五三年度予算に就ては七月以降年末迄に約一〇〇億ドルに上る赤字を生ずる見込であり、政府は公債の発行に迫られているが、五月に発行された二%非市場性長期債(期限二八年)は各方面とくに金融界から強い批判をうけ、六月六日の財務省の発表によれば応募総額一、七五七、七五九千ドル、うち借替一、三〇七、三五九千ドルと一〇億ドルを予定した現金応募はわずか四五〇、三九九千ドルに過ぎず、しかもそのうち一三二万ドルは政府関係資金によるものであつた。

このような状態に鑑み、十日、財務省は戦後中絶していた中期債三五億ドルを募集する旨発表、十三日その細目を公表した。これによると額面は五百ドルから百万ドルまでの六種類で、利率は二%、期限六年となつており、インフレ抑制の建前上依然として非銀行筋の応募を歓迎しているが、しかし商業銀行も資本金積立金および未配当利益の合計または預金総額の五%のうち何れか高い方を超えない範囲で応募できることとなつている。この発表により長期債のうちには若干圧迫をうけたものもあつたが一般に好評で十九日の公表によれば応募額は一、六九五万ドルに達したため発行額を四、二四九万ドルに引上げるに至つた。なお、七月一日に期日到来の債務証券五、二一五、八四九千ドルは五三年七月一日期日の債務証券に借替えることになつた。

つきに、九日、連邦準備制度は住宅信用に関する規則Xを緩和し、新住宅購入の際の頭金所要額の引下げを行つた。今回の緩和は賦払期間に変更を加えなかつたため現実の影響は少いとみられているが最近における金融統制緩和の一環として注目に値しよう。

(3) 対外経済の動き

アメリカの業界にはかねてから関税引上げの運動があり、イギリス、イタリヤ、日本等関係各国を刺戟していたが、十七日、関税委員会はイギリス製オートバイ、同部品に対し、関税協定法のエスケープ・クローズ適用方に関する業界の

申請を、現在外国製オートバイによる国内市場圧迫の事実なしとして却下、また、二十四日上院は生鮮ならびに冷凍マグロ関税(ポンド当り三セント)法案を否決した。このような一連の動きはこの種の問題に対する今後のアメリカの動向を示唆するものとして注目を惹いている。

(二) カナダの近況

最近カナダは世界銀行に対する払込出資金六五百万ドル(内訳金及び米ドル出資六・五百万ドル、カナダドル出資五八・五百万ドル)の全額使用を承認する旨通告した。かくてカナダはアメリカに次いで払込出資金の全額使用を承認した国となつたのであるが、昨年十二月為替管理を全面的に撤廃して以来のカナダドルの強調には目覚ましいものがあり、最近では米ドルに対しプレミアムがつく程の状況となつている。このようなカナダ経済の好調は、その豊富な天然資源に対する開発計画の進行に応じてアメリカ資本の流入著しく(過去二カ年間の流入額約一六億カナダドル)その対米入超を補つていることも一因であろうが、更にはその財政金融政策の宜しきを得たことも一因として挙げなければならない。即ち、財政面においては戦後今日に至るまで引続き黒字予算を示し(それに伴つて国債も減少の一途を辿つている)例えば本年三月に終る会計年度では三五六万カナダドルの黒字となつている。このような財政面の好調は専ら間接税の増収に依存するところであり、前年歳入総額四、〇二四万カナダドルのうち五〇%は間接税収入となつている。又、本会計年度予算においても九百万ドルの黒字が見積られてゐる状況である。

金融面では専ら量的統制を主として厳格な金融引締めを行い、他面消費者信用、証券担保信用について質的統制が行われていたが、去る五月には消費者信用統制を撤廃するに至つた。このような国内政策の宜しきを得たこと、天然資源の開発盛行により国内経済は好況に恵まれたものといえるが、唯その貿易が余りにもアメリカに依存していること(輸出の約半分はアメリカ向)は将来に問題を残すものといえよう。

(三) ラテン・アメリカ諸国の不況

ラテン・アメリカ諸国は貿易上、対米依存度強く、アメリカの景況如何は端的

にこれら諸国に反映する。従つて最近のアメリカの景気後退の結果、これら諸国の景気も停滞し、延いては対米感情も漸次悪化の徴があり、去る四月にはロツクフェラーが極めて最近ではニューヨーク・タイムズ特派員も中南米に於ける反米感情について報じている(六月一七日号同紙)。このような反米感情の由つて生ずる所以は根本的にはペロニズムに代表される民族主義、国家主義の擡頭に加えて、アメリカが余りにも西欧に関心をもち過ぎ、そのためラテン・アメリカを閑却していること、更にはアメリカの經濟的支配力に対する反感にありということができよう。

例えば、銅のチリ、錫のボリビア、コーヒーのブラジル、石油のヴェネツエラ、羊毛のウルグワイ、アルゼンチン等の如く、主要原料生産地としてのラテン・アメリカは軍拡下にあるアメリカにとつても無視することのできない存在であるが、同時にこれら原料は大部分アメリカを顧客とするため、動もすればアメリカに価格を左右される。その結果後記の如く各種原料価格をめぐり、種々の問題、紛争を生じている。この外、ブラジルではその工業化に伴い流入したアメリカ資本の挙げた利潤の米国向送金に関し紛争を生じており、更にはアメリカ資本の導入に伴う国内産業のアメリカ支配を如何にして阻止するかが問題となつていゝ。主要国の国別概況は略次の如くである。

アルゼンチンは戦後における工業化の進展に伴う農村人口の都市集中、農業労働者や農業機械の不足、政府の輸出農産物低価格買上に基く農民の生産意欲減退等により一九四九年以来の農業三年計画も予定通り進展してない。殊に昨年来の干天の為本年の小麦収穫は極めて悪く、輸出余力は皆無となり全南米の食糧供給にまで影響している。政府は最近一九五二―五三年産作物の最低買上価格を引上げ(二〇〇キロにつき小麦三七ペソから五〇ペソ、亞麻仁五〇ペソから六五ペソ、ライ麦二八ペソから四三ペソ)、農民の生産意欲昂揚につとめている。

チリは本年五月三日対米銅協定満了以来、米国との間に銅輸出価格につき折衝中であつたが、最近従来ポンド当り二七・五セントを時価(三〇乃至三五セント)とする事に話し合ひが決まつた。現在同国では鉄鋼業を始め各種の工業創設が進行中で、之等新興産業保護の為に外国品の輸入を阻止しようとする傾向が

ある。

ボリビアは世界第二位の錫生産国であるが昨年春、米ボ錫協定が満期失効となつて以来、米国のFOB一ドル一八セントの要求に対し、ボ国は一ドル五〇セントを主張して物別れとなつていたが、輸出杜絶による失業の増大と、インフレの昂進に鉱山労働組合を基盤とする革命が本年四月八日に勃発、新たにエステントーロ氏が大統領に就任すると共に交渉再開を準備しつつあり、今回は米提案を呑む意向の模様故、簡単に妥結するものと見られている。然し之に関連して米國資本経営に係る三大鉱山の国有が計画されており、之は外國資本の植民地的擄取から脱却せんとするラテンアメリカに共通な民族主義運動の一つであり將來の問題として注目されている。

三、西欧の諸問題

(一) 英國國際收支改善難

七月二日バトラー蔵相の下院における言明によれば、六月末の金・ドル準備は一、六八五百万ドルで、第二・四半期中の準備減少額は一五百万ドルに止つた。これは本年第一・四半期の六三三百万ドル、昨年第四・四半期の九三四百万ドルの減少に比すれば非常な改善であるが、その理由としてはMSAの援助約二億ドルの入手、期中弱気筋のポンド買埋めがあつたこと、EPUに対する金支払が多減少したこと(一四三百万ドル、第一・四半期は二一九百万ドル)等が挙げられている。然し乍ら減少額が少なかつたとはいへ、減少そのものに変りなく前記の如き援助も經常的に期待することは困難であり、更にEPUに対する赤字は六月以降全額金決済を要し、輸出の増進、輸入の削減もさして期待し難いとすれば前途楽観は許されないのであらう。

五月の貿易収支は輸入三二〇百万ポンド、輸出二三五百万ポンド、差引入超八五百万ポンドと本年第一・四半期月平均の入超七〇百万ポンドを上廻つてはいるが、前月並に前年同期の夫々九六六百万ポンドに比すれば相当改善されている。更に対米、カナダ輸出は二四・七百万ポンド(四月二〇・五百万ポンド、第一・四半期平均一九・九百万ポンド)と相当の増大を示しており、貿易条件の改善、自動車、石炭輸出増加の見込、更には米國関税委員会がオートバイ輸入に対する業

者の関税引上要請を却下し、米国の輸入制限緩和傾向が示されたこと等好材料も若干はみられ今後の動向が注目される。

右の如き情勢の下にニューヨークのポンド為替相場は二つの注目すべき動きを示している。即ち三月のバトラーの予算演説以降概ね堅調に推移し一時二・八ドル見当を称えていた現物相場は、その後二・八〇ドルに下落、五月下旬には更に二・七八ドル台に低落し六月に入つても回復していない。この原因としては去る三月の予算演説を機とする従来の弱気筋の買理め一巡後再び売圧迫が強くなつたこと、或は海外筋の英国並にスターリング地域の国際収支の見透し不良、地方選挙における保守党の敗北、更には議会内の論争を通じて看取される保守党政府の政治力に対する疑念によるポンド先行不安観等が挙げられている。かくの如き現物相場の軟調から屈伸レートの採用乃至兌換性回復が再び論議されるに至つた。

現物相場がかくの如く軟化する反面、振替可能ポンドは逆に強調を呈し、二・六〇ドル台を維持、ために公定相場との開きは六%見当に縮小している。その結果ダイヤモンド、銀、毛皮等を除き所謂迂回貿易の妙味がなくなつたと云われる。振替可能ポンド強調の原因としては、従来公定相場との開きの大きな点を利用してこの種迂回貿易が相当大規模に行われた結果、振替可能ポンドの残高が減少した反面、貿易の縮小傾向によりこの種ポンドの供給量が減少したことによるとされている。

以上の如く英国経済の前途は対外経済面で樂觀を許さないものがあるが、国内経済面でも見透しは暗い。卸売物価指数(一九二七年一〇〇)を見ると、六月十七日に終る一週間には二二〇・九(五月二十日二二二・〇)と若干低落を示し、通貨流通高も六月十八日現在一、四三二百万ポンド(五月十四日一、四〇九百万ポンド)と概ね横這を続けている。一方小売面ではやや景気回復の兆がみえるもののそれも繊維製品のみであつて、一般卸売部門にまで及んでいない。繊維も卸売部門売行不振のため製造業者は依然苦しく、ランカシャーでは繰率率六四乃至六五%(昨冬は八五乃至九〇%)と云われ、繊維産業の失業者は三月の九七千人より五月には一四三千人に増加、不況は漸次他産業に波及する傾向にあるとみる向きもある。政府の購買税緩和措置乃至国防発註によつても繊維産業の不況打開は困

難の様である。

フィナンシャル・タイムズ社調工業株平均指数(二十五種、一九三五年七月一日一〇〇)も五月下旬より下落、三十日には一〇四・七と一九五〇年三月二十二日以来の最低を示し、六月に入り更に下に下落している(二十四日一〇三・一)。これは主として利潤税乃至新設のEPL(超過利得税)を考慮して各会社が配当を手控えているためとされている。この様な状況を反映してロンドン手形交換所加盟銀行の貸出、商業手形の割引高は減少傾向を続けている。かくの如き景気の停滞傾向に処し、更には輸出増進の必要ともからみ政府は三月の予算編成当時計画した民間産業設備投資一億ポンド削減につきその一部緩和を考慮している模様である。

(一) EPU機構の改正

EPU機構改正問題につき本月六、七両日に亘つて開催された歐洲経済協力機構(OEEC)理事会は次の如く決定したが、更に三十日EPUの一カ年延長を決定した。

(1) ベルギーの累積債権の整理

ベルギーの累積債権の内当然金で受領すべき二二三百万ドルについては先ず割当額を増加することにより、四三百万ドルを処理し、残額一八〇百万ドル中八〇百万ドルは七月一日にEPUから金で受領、五〇百万ドルは英、仏に対する武器発註(英国三〇百万ドル、フランス二〇百万ドル、期限一カ年)に充て、更に残る五〇百万ドルについてはEPUにより一九五三年以降五カ年間に亘り一〇百万ドルづつ年賦償還の方法により決済することとし、別にベルギーとIMF間の協定によりIMFは右の年賦償還を引当てにベルギーに対し期限五カ年、五〇百万ドルのクレディットを設定することとなつた。

右IMFのクレディットは一九四八年マーシャル援助の開始以来IMFがはじめて西欧に与えた援助であり、年初決定されたIMFの積極方針の具体化として注目すべきものであるが、ベルギーは六カ月以内の希望する時期に政府発行証券によりIMFの所有するドル貨を五〇百万ドルを限度として買入ることができ、六カ月毎に更新して五カ年間利用し得るとするものである。又上記ベルギーの英仏に対する武器発註五〇百万ドルに対して、これに伴うベルギー軍需産業の失業

発生を防止するため米国は別にベルギーに対し同額の軍需発註を行うことを明かにしたと云われている。

(2) 債務国の決済比率の変更

基金の増加をはかる一つの方法として論議されていた債務国の決済比率は次の

		新		旧		
		割当額の	要金決済割合	割当額の	要金決済割合	
第一	一段 階	(二〇%)	〇%	第一	一段 階 (二〇%)	〇%
第二	二段 階	(二〇%—二〇%)	二〇	第二	二段 階 (二〇%—四〇%)	二〇
第三	三段 階	(二〇%—四〇%)	三〇	第三	三段 階 (四〇%—六〇%)	四〇
第四	四段 階	(四〇%—六〇%)	四〇	第四	四段 階 (六〇%—八〇%)	六〇
第五	五段 階	(六〇%—八〇%)	五〇	第五	五段 階 (八〇%—一〇〇%)	八〇
第六	六段 階	(八〇%—一〇〇%)	七〇			

(3) 保証基金の設置

EPUの基金が一億ドル以下に減少した場合、加盟国はその割当額に応じ(例えは英国は二七百万ドル)一億ドルの保証基金(guarantee fund)を醸出し基金を補充することとなつた。醸出は債権国より順次行うこととなつている。

(三) フランの安定とピネー実験の限界

フラン安定への努力は引続き順調な進展を見せている。懸案の法定最低賃銀に対するスライド制実施法案は政府の修正を容れて三日、国民議会を通過、法案提出以来五カ月を経過してようやく成立したが、政府はスライド計算の基準期日を一九五一年九月から十二月に修正することによつて当面の賃銀引上を回避して、安定化への障碍を除去することに成功した。

註 1 法定最低賃銀の変更は基準期日に対する生計費の変動率が五%以上となることを条件とする

2 パリー地区公認生計費の推移

一九五一年九月	十二月	一九五二年五月
一三三・〇	一四二・九	一四四・七

如く変更され、これによつて初期の段階にある債務国からのEPUに対する金払込が増大することになる。金の支払率につき新旧両比率を対比して示せば次表の如くである。

		割当額の	要金決済割合
第一	一段 階	(二〇%)	〇%
第二	二段 階	(二〇%—四〇%)	二〇
第三	三段 階	(四〇%—六〇%)	四〇
第四	四段 階	(六〇%—八〇%)	六〇
第五	五段 階	(八〇%—一〇〇%)	八〇

又物価引下運動もなお拡大を続け五月中旬に行われた国内炭価の引下(4%)によつて近く国内鉄鋼価格の引下が期待せられ、かくて物価引下運動は漸次消費財から生産財に及んでおり、今後七—八月と予想されている小麦価格の改訂問題に対し如何なる影響を与えるかその動向が注目される。

然し乍らこうした成功にも拘らずピネー実験の最終的な成功を予断することは尙困難である。前月末から売出されている金約款付長期公債の応募成績は二週間を経過して総額二、〇〇〇億フランに達しているが、純消化額は八〇〇億フランにすぎずその大部分(一、二〇〇億フラン)が既発行公債の乗換応募であることは注目を要する。売出開始当初の人氣にも拘らず、政府は近くその売出を中止して秋以降に再開する意向とも伝えられているのもこうした情勢を反映したものであらう。

貿易および為替面についても同様不安定な要因を蔵している。米ドル紙幣の相場は、三九〇フランを中心として依然安定を示し、前月に比し更に一二・三フランの回復を記録しているが、第三・四半期(七—九月)の輸入計画によれば、EPU諸国からの輸入は月間一四〇百万ドルに制限され、前期に比し一〇%の削減と

なりEPU諸国の烈しい不満を買っている。今回の輸入削減計画は、繊維製品にその重点がおかれており、国内繊維産業の不況救済を狙いとすると言われているが、四月以降に於ける対外収支の好転も輸入削減を中心とする消極的な均衡回復に過ぎず、輸出は国内物価が他の西欧諸国に比し依然一〇%—二〇%も割高となつてゐるため纔に補助金政策により維持されてゐる有様で問題の眞の解決は今後に残されてゐる。人心の機微を捉えた巧妙なピネー実験も一面から見れば現実妥協の政策として様々な矛盾を含むものであり、危機緩和の爲に与えられた刺戟の効果は永続的なものとはなりえない。従つて輸出の増加によつて実質的な対外収支の均衡が達成される前にピネー実験の効果が行きづまつた場合、当然にフランの切下が考慮されることとなる。

政府は又アメリカからの軍需発注の促進を要請し一九五二アメリカ会計年度分として、一五〇百万ドルの受注確保に成功した外、一九五三年度(アメリカ会計年度)に於ける仏印への援助増強(年間四億ドル、対前年度比一億ドル増)の見透をも得ているが、遅延しがちのアメリカの援助に大きな期待をもつことも出来ず、又ヨーロッパ共同防衛体(EDC)条約の批准を繞つて激化を予想されているニューマン外交への批難も、ピネー内閣の前途に大きな困難を投ずるものとしてその成行が注目されている。

(四) ドイツ外債処理会議の難航

三〇数カ国に上る政府並に債権者代表の参加するドイツ外債処理会議は、本年二月末ロンドンにおいて開会され、四月始めに一旦休会、五月十九日再開され、六月中ドイツ側の処理案をめぐり、烈しい討論が続けられた。

今回の外債会議の対象となつてゐるのは、主として戦前のドイツ公私債約四〇億ドル(延滞利子を含む)であるが、五月下旬ドイツ側の提出した処理案によると、(イ)差当り、ドイツは毎年戦前債務に対して四〇・五百万ドルと債務総額の約一%しか償還し得ない(そのほか、ドイツは戦後の援助債務に対し年々七八・五百万ドルを償還し、又イスラエル関係の特殊債務に対し二五百万ドルづつ五年間に亘つて返済すること、更に(ロ)国債元本の四〇—五〇%切捨と、(ハ)延滞利子の打ち切り等を要求しているため、債権者側は大いにこれを不満として、(ニ)ドイツの

外貨準備の額如何に拘らず、自国通貨(ドイツマルク)による弁済は是非履行しなければならぬこと、(ロ)年四〇・五百万ドルの償還額を増額する能力のあること等をあげて、ドイツ側提案を全面的に拒否した。その後も、ドイツの支払能力に関する見解の相違や、ヤング公債に附帯する金条項等の困難な問題をめぐつて会談は難航してゐる。然し、西ドイツとしては、国際信用を回復し、外資を導入するためにも誠実に外債を処理する必要があり、一方債権者側としても西欧防衛の一員たる西ドイツの経済力を無視した要求を行うことも出来ないもので、両者とも妥結のため懸命の努力を払いつつある。

なお、六月十一日米英両国政府は、西ドイツから新規生産物等による賠償取立を行う意志のないことを明らかにした。

(四) イタリア輸入自由化政策を繰延べ

昨年十一月、イタリア政府はイタリアのEPUに対する異常な債権累積傾向を減少せしめるため大幅な輸入自由化政策(期限一九五一年十二月から五二年四月)を採用した。即ち、EPU諸国からの輸入については一九四八年中の輸入総額の九八%に対して自由輸入制を採り、且その輸入品に対する関税を一〇%引下げた。更にEPU諸国からの輸入業者に対しては特に二・五%の低率(市中金利は平均八%)で総額六〇百万ドルを貸付、輸入を促進せしめた。

右の政策によりイタリアの対EPU収支は昨年九月の六三百万ドルの黒字から本年一月一三・六百万ドル、二月には僅か〇・二百万ドルの黒字と急激に減少、三月には遂に〇・二百万ドルの赤字となり、引続き四月にも一百万ドルの赤字となつた。

然るに五月初め、イタリア政府は前記輸入自由化政策を本年十二月末まで延期することを決定、更に輸入業者に対する低利融資に就いても本年度は四〇百万ドルを前年同様期限六カ月、利率二・五%で貸付ける事とした(前期貸付けた六〇百万ドルは近く殆んど全額回収される見込)。尤も最近イタリアの輸出は英仏をはじめとする諸国の輸入制限の影響を受けて著るしく不振に陥り、国際収支の逆調は漸次激化する趨勢(五月末のイタリアのEPUに対する赤字は二二・四百万ドルに達した)にある外、輸出不振或は外国競争品の国内進出に伴いイタリア産

業は漸く苦境に陥つていくこととて、今後果して右の如き貿易自由化政策更に輸入促進策が何時迄続けられるか疑問であるとみられている。

四、共産圏諸国

(一) ソ連自然改造計画の一部完成

ソ連ではこのほど(五月三十一日)自然改造十五カ年計画の一部であるヴォルガ・ドン運河の完成を見た。この自然改造計画は一九四八年ソ連政府によつて決定されたもので、ヴォルガ河下流とウラル地帯との間の広大な地域ならびに南ウクライナ一帯の不利な自然的条件を水力発電所、防護林、運河および貯水池の建設によつて改善し、ソ連の生産力をさらに飛躍せしめんとするものである。その建設の規模、条件の複雑ならびに国民経済上の重要性等で世界にその比を見ないといわれる。例えば電源開発を見ると、四大水力発電所、すなわちクイブイシエフ水力発電所(一九五五年完成、出力二〇〇万キロワット)、スターリンググラード水力発電所(一九五六年完成、出力一七〇万キロワット)、カホフカ水力発電所(一九五六年完成、出力二五万キロワット)、大トルクメン運河水力発電所(一九五七年完成、出力一〇万キロワット)の建設を内容とし、年間電力生産量は二二五億キロワット時、クイブイシエフおよびスターリンググラード水力発電所のみでドネツ炭の年間節約量は一百万トンに達するという。

このほど完成を見たヴォルガ・ドン運河は戦前建設に着手したものであるが、第二次大戦の勃発により一時中断、戦後完成期限を一九五三年として再び建設に着手したものである。その後これが建設期間を二カ年短縮し、一九五一年中に完成することを目標に鋭意努力してきた。この運河は全長六〇マイルに及び、これが完成により白海、バルト海、カスピ海、アゾフ海、黒海は一つの水路により結ばれ、ウラルの木材、モスクリ、レニングラードおよびヴォルガ沿岸地帯の機械その他工業製品、ドネツの石炭、金属、穀物その他農産物の輸送量増大、灌漑面積の拡大による農業生産の増加等その国民経済上有する意義は大きい。

(二) 中共経済振興に努力

年初来全国的に展開されていった経済界粛清運動は、当初官僚の不正摘発に始まり、その後次第に民族資本家および経営者にまで拡大されたものであったが、

同運動推進の結果、各地の民間商工業活動は自然制約を受け、減産、停業、滞貨の増加がみられる等、経済界にすくなからぬ悪影響を与えた。政府当局ではこの様な情勢に鑑み、運動の一段落を契機として経済界の再建に乗り出し、五月末以来民間商工業対策および国内物資交流の促進を積極的に推進するに至つてゐる。たとえば摘発された脱税および隠匿物資に対する課税の再審査、租税の納付期限延長および分納を認める等、民間企業対策を若干緩和すると共に、これと併行して民間企業に対する国家機関よりの新規発注、手持商品の買上げ、合理的利潤獲得を保証する等生産意欲の向上に努めてゐる。

人民銀行の民間企業貸付も次第に活発化しており、人民銀行上海支店の五月半ばの貸付残高は、二月末に比較し、一六・八%の増加を示し、最近では貸付条件の緩和、金利引下げと同時に中小工業の資金需要に対しては数工場の連合組織を結成させる等の方法により金融の円滑化を図つてゐる。

五、東南アジア

(一) 台湾の自立計画

最近における台湾経済の動向は比較的健全な歩みを続けている。たとえば通貨についてみると台銀券発行高は昨年四月の三〇一百万台円から、本年一月には四三八百万台円と四五%の増加を示したが、四月には四三七百万台円と横遣いを示し、台北市卸売物価指数は昨年四月の四一九・六より本年四月の四七八・六と一%程度の上昇に止まり、預金(台銀取扱いを含まず)は同期間に一六三百万台円より五四八百万台円と三倍強の激増振りをみせてゐる。この様な経済的安定は一九四六年六月の通貨改革以後採られた強力な財政金融統制と同時に米國よりの経済援助に負うところ大であるが、最近に至り台湾に対する米國経済援助が一九五五年以降停止される懸念が生じるに至つたため政府は自立経済三カ年計画を樹立実施することとなつた。

同計画の中心は農業生産、農産品加工工業の拡大、一部工業の発展に置かれる予定といわれ、その内容は次の如く伝えられている。先ず米生産量を一八〇万トン(本年目標一六〇万トン、以下括弧内は同じく本年の目標を示す)に引上げ、内三六万トンを輸出して年間三―四千万ドルの外貨を獲得し、砂糖生産を一〇〇万ト

ン(五〇万トン)に引上げ、この輸出を増加することにより、年間六千万ドルの増収を図り、又化学肥料生産を四三万トン(一六万トン)に引上げ肥料の自給を図るもので(従来年間三二二千万ドルの肥料を輸入)以上諸措置により年間一億二千万ドルに上る米國援助停止に伴う不足額の補填を企図している。

又同計画に要する長期資金を賄うため六月二十五日には米國政府との間に投資保証協定が締結され、國府はM S Aおよび米民間投資の安全と利潤の米國送金を保証することとし外資導入を図つてゐる。

(二) フイリピン—特別議会の開催、日比貿易等

六月二十三日開会されたフイリピン特別議会には対日平和条約批准案ならびに通常議会における審議未了法案(五月号参照)が上程された。前者については未だ与党、野党間の意見一致をみず、再び上院外交委員会付託となり従つて対日平和条約批准問題はこと当分棚上げされることとなつた。

この程政府統計局から発表された第一・四半期の貿易収支は輸出一九五百万ペソ(昨年同期二四七百万ペソ)、輸入二七三百万ペソ(昨年同期一七四百万ペソ)と七八百万ペソ(昨年同期七三百万ペソ)の出超を示した。これはアバカ、コブラ等同国主要輸出品価格下落の反面食糧、機械類等の輸入増加によるものである。ちなみに輸出商品の卸売物価指数(一九三七年=一〇〇)は昨年末の二六四から本年四月末二二一と急落を示しておりこれは昨年同期の三六六・五に比し三七%の低落である。

日比通商協定は平和条約批准、ならびに賠償などの政治問題が未解決なため根本的な改訂を見るに到らず、六月末現行協定の期限満了に際しては両國貿易は勿論航海、航空、為替などの面についてもその成行きが憂慮されていたがフイリピン業界の要望もあつて現協定をそのまま九月三十日まで再び暫定的に延期することとなつた。なお本年五月末現在の兩國貿易尻はフイリピン側輸出一〇、七二五千ドル、輸入八、二四一十ドルとフイリピン側二、四八四千ドルの出超となつてゐる。これはフイリピン側のクローム鉱を中心とする鉱石類(四、三四九千ドル、総額の四一%)、アバカ(総額の二三%)、木材(総額の二六%)などの輸出増加の反面繊維製品の日本からの直接輸入の減少(本年七〇九千ドル昨年同期一、五四

八千ドル)によるものである。

フイリピン政府は最近食糧(特に米穀)ならびに輸出向けアバカ増産対策として土地分配規定の大幅改正を行つた。これはベル調査団(既報)勧告に基く農地改革の一環をなすもので、非生産的土地利用特に有産階級の思惑的土地所有(土地に対し商業資金が資本逃避している傾向がある)を是正する目的で、法人の耕地所有面積を五〇〇ヘクタール(従来一、〇二〇ヘクタール)に、個人の所有面積を一〇〇ヘクタール(従来一四四ヘクタール)に制限したものである。しかし一部には不法居住者(ゲリラ隊員や浮浪者の農園侵入者)の整理、これに伴う治安問題さらには一般人の土地買取資金難などの点からこれが円滑なる運営は困難とみる向きがある。

(三) インドネシア—日第二次通商會談と最近の經濟事情

六月十一日よりジャカルタで開催中の日第二次通商會談においては(1)新通商協定、(2)支払協定及び現行未決済額の処理(日側約六〇百万ドル勝越)のほか船舶の出入港、商社の入国手續緩和などの事項についても交渉が行われている。新通商協定については日側輸出四一百万ドル(現行三〇百万ドル)、輸入五六百万ドル(現行四四百万ドル)と現行協定より輸出入とも約一〇百万ドル拡大した線で審議されている。支払協定及び現行未決済額の処理については兩國政府は慎重な態度を持している。日側新聞はポンド決済を強硬に主張しさらに一部紙にはドル決済するとしてもスイング額(一〇百万ドル)程度のものに止めるべきだとしており、なお最近現行貿易尻の一割値引金額ドル払ないし半額棚上げ半額ドル払いなどの報道もある。また一部外電は決済通貨を繞る問題は兩國交渉成立の鍵であり、これに關する兩國相互の大幅譲歩が經濟提携促進の捷徑であると述べている。

回教正月(六月二十二日、レバラン祭)を中心に商況の活潑化が期待されたが同國主要輸出品たるゴム、錫の國際市場における売行き不振(ゴム相場は五月末シート一号ポンド当り五・一〇ルピアから六月二十八日六・六九ルピアと若干回復したもの取引は低調)により一般購買力は漸次低下し、特にメダン地区輸入業者の本年二月以降六月までの取扱高は昨年実績に比し三五—四〇%方縮小といわれ、早急なる政府の繋ぎ融資の促進を要請している。一方政府は同國經濟の基

幹をなすゴムの輸出増進策としてゴム特別輸出税を六月一日従来の二五%から一五%に引下げるほか六月三日には外貨節約、国内工業保護の目的で高級自動車はじめ各種贅沢品(C種ならびにD種)の輸入禁止措置を実施した。なお今回の措置はドル圏、ポンド圏を問わず輸入禁止品目の範囲を拡張したことに特色がある。

右の結果同国輸入商品は次の四種に分類されることになった。

A種 政府の輸入計画品で一般需要度の高いもの乃至は建設資材

例えば米穀、一部機械器具。為替レートは一米ドル当り一一・四〇ルピア。

B種 準生活必需品即ち日常生活に全くなくては困るもので一部贅沢品をも含む。

例えば一般繊維製品、陶磁器。為替レートはA種比率の外に七・六〇ルピアのインデューズメント証明書を要す。

C種 原則として為替下付を行わぬ商品、即ち一般に贅沢品といわれるもの乃至は国内で生産出来る工業製品。具体的品目は経済省発表の品目表に掲げるもの。

D種 全く輸入を禁止する商品。極めて贅沢なもの例えば自動車(CIF価格

二、一〇〇ドル以上のもの)、貴金属製品、美術工芸品など。

六月三日、インシドネア株式取引所がジャカルタ(ジャワ銀行内)に開設され、現在一九五〇年発行の三分利付イ国公債を中心に取引が行われているが今後逐次諸会社株の上場を促進する方針が伝えられている。

(四) タイ—業界沈滞、奢侈品輸入税引上げの動き

タイ米の輸出に対する諸国の引合は益々旺盛で価格も引続き堅調を保っているものの政府の統制政策依然強硬のため所謂フリー・クォーター(民間商社の自由輸出来)は未だ一部碎米を除き具体化に至らず、一方雨季を迎えて一般輸入品の荷動きも低調となり業界全般沈滞傾向を深めている。一—四月の米輸出入品は昨年同期の七二五百万バーツに対し五七六百万バーツで米価は昨年比略二倍にも拘わらず輸出入額は二〇%の減少を示し、米を除く一般物価は殆んど朝鮮事変前のレベルにまで下落した。

一方財政収支の面では去月二三百万バーツに上る軍事予算の追加があり又農務省は大規模な米増産計画(三—五カ年計画、米の輸出货量を倍加し年間三百萬トン

とする)に絡む一二五百万バーツの支出を閣議に求める等巨額な資金需要があつて政府は財源の捻出に苦慮している。タイ国の歳入は税制上専ら輸出入税等の間接税に依存しているのであるが七日財務省より出た消息では政府は目下奢侈品に対する輸入税の大幅引上げを検討中と伝えられる。

尚四月以来暫定的に延長されてきた日・タイ貿易協定は六月末を期限とするため現在バンコックで新協定を交渉中である。然しながら日本側が協定、実勢両レートの調節(香港経由の輸出を封鎖する目的)を含み多少の修正を加えたドル建オープン方式を主張しているのに対しタイ側はポンド建現金決済、米代金の一部はドル現金決済とする方式を固執しており、タイ米に対する日本の立場が弱いだけに今後の折衝にはなお難航が予想される。現協定は暫定措置として七月末まで再延長される旨三十日に決定した。

(五) ビルマ—通貨制度の改革

本年三月ビルマ国会を通過した新「ビルマ連邦銀行法」は従来の通貨法並びにビルマ連邦銀行法に代り七月一日より実施に移されることとなつた。その要点は左記の通りである。

① 通貨発行及び管理の権限をロンドンに在るビルマ通貨審議会からラングーのビルマ連邦銀行に移したこと。

② 通貨の基準単位をルピーからキヤット(一ルピー=一キヤット)と改称し基準以下の単位を十進法に改めたこと(一キヤット=一〇〇ルピア)。

③ 現行制度によれば通貨(ルピー)の発行にはポンド貨による一〇%の裏付けを必要としているが新法は之を廃し、発行準備としての外貨準備は発行高及び要求払預金負債額の二五%を以て足ると定めたこと(外貨はポンド貨たるを要しない)。

④ 従来は通貨の法定価値をポンドで決めていた(一ルピー=一志六片)が新法は之を廃し、ポンドを含め如何なる外国通貨との比価もビルマがI・M・Fの一員なることを十分考慮において政府とビルマ連邦銀行とで合議決定することとした。

⑤ 新たに預金支払準備制度を採用し、又ビルマ連邦銀行の市中銀行に対する貸

出条件を緩和する等ビルマ連邦銀行の金融操作権を強化したこと。

元来ビルマは政治的には夙に独立し経済開発二カ年計画の構想の下に国内経済の復旧に努めてきたのであるが、内乱の勃発と通貨並びに金融自主権の欠如とが二大障害となり目ぼしい成果を挙げ得なかつた。今回の措置は通貨の発行、運営に関するこの点の改革を意図したもので国内治安も一応恢復に向いつつある折柄その意義は大なるものと認められる。

(丙) マレー不況を持続

マレー経済の指標ともいべきゴム相場(シンガポール、一号ポンド当り)は四月末一〇八セプト(以下海峽セント)、五月末八〇セプト、六月末には九二セプトとこのところ若干上向いたがマレーゴム業者の採算最低相場といわれる海峽ドルには達せず、同国経済は引続き不況に悩んでいる。また最近におけるゴム、錫など同国主要物資の輸出減少は必然的に同国輸入を制約している。すなわちシンガポール政府発表の五月中の貿易統計によれば輸出二九四万海峽ドル(昨年同月五七二万海峽ドル)、輸入三三三万海峽ドル(昨年同月二七八万海峽ドル)と三八万海峽ドルの入超(昨年同月一九四万海峽ドル出超)を示している。また同国の関税統計によれば五月中の税収は三八万海峽ドル(うちゴム輸出税一三三万海峽ドル、昨年同月比一一一萬海峽ドル減)と昨年同月に比し一三三万海峽ドルの大幅減少で最近二カ年間の最低額であつた。なおマレー関税収入の減少(本年五月末までの累計二一四万海峽ドル、昨年比三一三万海峽ドル減)は政府の対共産ゲリラ対策費の削減を余儀なくしており最近のゴム園治安は悪化しているといわれる。右に関しマレーゴム業者協会は六月上旬政府にゴム対策(五月号参照)強行を要請すると共に市場拡張(対中共取引再開)が当面の解決策である旨の決議を行つた。

また一部外電は最近のマレー経済に関する論説の中で日本を中心とする各国間の通商協定成立特にインドネシアゴムの対日供給によりマレーゴムが圧迫を受けるとならびにその他商品の中継貿易(Switch trade)可能度の減少を示唆しているほかM・マクドナルド英東南ア総弁務官の訪日(六月二十九日)を契機としてイギリスを含めた日本、マレー間の通商促進が得られるものと期待を寄せてお

り、対日輸物資の開発と日本人の入国制限緩和の必要性を強調している。

(丁) インドー輸入制限とアメリカの経済援助

四月二十八日インドは対日戦争状態終結の宣言を發し、爾後、両国間に外交、領事關係を再開して来たが、本月九日、日印平和条約の締結を見、在印日本財産の返還および賠償請求権の放棄等を約し、両国間の永久平和と友好關係が樹立された。

第二次ネール内閣成立後の施策として、二つの重要措置が具体化した。すなわち、第一は五月末一九五二—五三年度本予算案(二月暫定予算承認案)の提出、第二は月央発表を見た本年下半年中の輸入制限措置である。

一九五二—五三年度本予算案は二月の暫定予算案に比し、歳出は五〇百万ルピー、歳入は一五〇百万ルピーと、何れも減少を見ており、従つて、歳入超過額は当初の一八七百万ルピーから三七百万ルピーに減少している(なお資本勘定を含めた予算全体としては七五六百万ルピーの赤字となる)。

右の歳出の減少は食糧補給金一億ルピーの削減を主因とするものであつて、他面農村開発下付金は五〇百万ルピー増額せられており、歳入の減少は二月以降の不況対策としてとられた輸出税の軽減乃至一部撤廃による。

食糧補給金の削減については食糧の値上り傾向を主因に、共産党より強い反対があり、第二次ネール内閣は「民を飢えさせるもの」として批判されたが、これに対し、デシムク蔵相は「一般物価は値下りしており、又長期的に見るならば、建設計画の推進に伴い一般的に生産が増加することになり、生活水準は十分維持向上出来る」と答弁している。

しかし一般卸売物価の値下り傾向(四月末指数三七七と前年同期に比し一七%減)にも拘わらず、食糧の値上りを主因に一般生活費指数は朝鮮動乱後のピーク(ボン、ベイ市勤労階級生計指数三二二)と殆んど大差なく、それだけに、食糧補給金削減の食糧価格その他一般価格に及ぼす影響が注目される。

本月十五日発表をみた本年下半年中の輸入政策は引続き輸入削減方針がとられ、国内生産実績と輸入ストックとをにらみ合わせ、次の如き輸入制限措置がとられた。

① ドル地域の包括許可(OGI)品目五〇品目をスターリング地域のOGI品目

に切替え

- ② 自由輸入の数品目をOGLの品目に組替え
- ③ 綿糸輸入を二五%削減、絹織物は輸入禁止

次にアメリカ駐印大使ボールズ氏は五月中旬アメリカの対印政策として十項目にわたる基本方針を明らかにし、その中で、インドの食糧問題の解決乃至生活水準の引上げの成否いかんが、アジアにおける民主主義の勝敗を決定するものであることを強調し、大使はその裏付けとして、第一に十億ドルに上る食糧増産四カ年計画、第二に一億ドルに上るインド農村開発計画の二つについて米国の援助を提案したが、後者について本月二十日、アメリカ議会において五〇百万ドルの援助が決定した。同計画はインド側の支出八百万ドルと合わせ一三六百万ドルの資金計画をもつて、一六、五〇〇の村落を開発し、一二百万人の民衆の生活水準を高めるとともに、七千人のインド人農業技師を養成すること等を目的としている。

なお、本月十五日、ジョージ・D・ウッド(ファースト・ボストン・コーポレーション社長)を団長とする世界銀行の調査団一行がインドの鉄鋼生産能力とその新設拡張計画を調査する目的で同国を訪問した。これは二八〇百万ルピー(二一〇億円)の新製鉄工場、八〇〇百万ルピー(六〇〇億円)の製鋼工場ならびに二九〇百万ルピー(二七億円)のタタ・ベンガル両製鋼会社の増産計画等に対する借款問題の資料作成にあると伝えられており、食糧問題とともに、アメリカがインドの鉄鋼増産に関心をもっているものとして注目される。

(ハ) パキスタン—綿布等輸入税の引上げ

月初パキスタンルピーの引下げ、あるいはこれに替わる措置として輸出税の引下げ、乃至輸入税の引上げ等が噂されていたが、二十五日次の如く綿布輸入税の引上げが実施せられた。

- ① 米国品以外の未晒物輸入税を従来の従価三〇%から六〇%へ捺染物を三六%から六〇%にそれぞれ引上げる。
- ② 英国品は未晒物を従来の二五%から五五%、捺染物を三〇%から五四%にそれぞれ引上げる。

パキスタンの今回の措置は、高率な現行綿花、ジュート輸出税を引下げねばならない状況(一部七月一日より実施の予定)にあるため、これによる財政収入の減少を予めカバーする一方、パキスタン綿業の保護を狙ったものと見られている。

これより先、パキスタン政府は輸入制限政策の一環として、OGL品目七五%、一般許可品目五〇%の信用状開設保証金積立制度を二十三日より実施し、又、政府手持綿花を引上げ値段の一割引で売却することを二十八日から実施した。

これらの措置により、今後パキスタン商社の綿糸布買付けは若干減少するものとみられるが、同時に輸入綿布の市価が騰貴し、また早晚綿花の輸出税が引下げられるならば大量の輸出が行われる(日本向け二〇〇千俵とみられている)ものとして、業界では先行き好転を期待している。

なお、本月十五日、世界銀行は三、二五〇千ドルの借款をパキスタンに与え、三十日には、アメリカ、パキスタン開発双務協定の調印がニューヨークで行われた。前者はパンジャブ州の開発に使用するトラクター、灌漑機械設備の輸入に充当されるものであり、後者は、パキスタンの国内開発に対するアメリカの援助を約したもので、これにより、パキスタンはポイント・フォー計画から一千万ドルの援助資金を供与されることになった。

六、濠洲

濠首相メンジースは約一月に亘る訪英を終え十七日米国經由帰国の途にいたがロンドンに於ける英国首脳部との会談成果は次の如く伝えられる。

- ① 冷戦持続或いは第三次大戦勃発何れの場合にも労働力と資源に乏しい濠洲としては前大戦の際の如き軍事産業上の協力をなさず専ら西欧諸国の食糧庫としての役割を担当する。
- ② 太平洋、東南アジア、中東地域諸国に対しては濠洲がその道義的委任の主柱となり赤化防衛対策を推進する。この意味で濠洲が米国並びにニュージーランドと締結した三国安全保障条約には英国の支持が与えられる。
- ③ 英国側よりする濠洲の輸入制限策緩和の要請には濠洲は原則として譲歩しない。但し該措置が英国の対濠貿易に及ぼした影響の大なることは十分考慮し、(イ)濠洲の輸入商が輸入制限を口実として不利な契約のみをキャンセルしている

事実の存否並びに(ロ)特に濠洲向に生産された英国製品の処理方法については今後両国合同にて実情調査を行い要すれば善処策を講ずることとする。

④ 濠洲の対英食糧輸出価格の引上げには英国側の諒解が得られず、当面更新期を控えた豚肉協定に関し濠洲は更新拒否も已むなしとの強硬な態度を示した。

右に対し国内の輿論は今次会談の直接の目的たる経済問題に関し、英国側が格別の誠意を示さなかつた点を遺憾としつゝ反面既定方針を堅持した首相の態度に好感を寄せている。

一方貿易面に於ては三月以来実施に移された輸入制限の効果が漸く顕現し、五月以降の輸入は急減を示した。即ち四月の輸入額八百万濠ポンドに対し五月には五・二百万濠ポンド減、六月には更に大幅の減少と推定され、これは国内業者の手持ち滞貨の一掃に役立ち従つて頃来停滞勝ちであつた取引の正常化に好影響を及ぼすものと期待されている。しかし当面羊毛取引の一服(二十六日のギリスベン、パースの競売を最後に今季の羊毛市場閉幕)に伴い輸出は季節的に更に大幅の減少(四月輸出高五九百万濠ポンドに対し五月には七・八百万濠ポンド、一三・二%の減少)を辿つてゐるので国際収支のバランスには依然改善が窺われず五月前半一時的に小康を得たロンドン外貨残高も海外資本の引揚げと相俟ち寧ろ悪化を示した。かかる事態に備えメンジースは訪英の際英国からの一時的融資を交渉したが成約を得るには至らなかつたと伝えられる。

尚前記輸入制限に基づく原料入手難勞々購買力不振を映す製品価格の軟化から国内企業は一般に経営困難に陥りつつあり、十九日には濠洲の代表的経営者組織たる製造業者協会(A・C・M・A)経営者連合理事会(A・C・E・F)金属工業会(A・M・I・A)より勞銀切下(月額二ポンド)勞働時間延長(一週四〇時間から四四時間に)の実現方を連邦仲裁裁判所に提訴、従来物価が概ね横這いの状況にあつても小刻みながら勞銀引上げが続いてきた折柄その成行きが注目されるに至つた。

昭和二十七年七月

海外経済事情

一、概況

二、米州諸国

(一) アメリカ経済の動向

(1) 景気の動き

(2) 財政と金融の調整問題

(3) 対外経済の動き

(二) カナダ・ドルの強調

三、西欧の諸問題

(一) 英国国際収支の動向と改善策

(二) フラン擁護政策の一段落とシューマン案の発効

(三) イタリアの長期経済発展計画

四、共産圏諸国

(一) ソ連国民経済発展計画の第二・四半期実績

(二) 五反運動後の中共経済動向

五、東南アジア

(一) フイリピン——特別議会閉会、貿易不振対策等

(二) インドネシア——最近の政治経済事情

(三) タイ——政情不安、貿易の入超化

(四) インド——食糧価格の値上り、工業発展計画

(五) パキスタン——国際収支、財政収支ともに悪化

(六) セイロン——日セ貿易協定と技術援助